

部長会議主旨

日時：令和8年7月22日(水)

午後1時～午後1時10分

場所：市役所4階 庁議室

1 市長の話

(1) 熱中症対策について

毎日暑い日が続いています。特に屋外で作業する部署では、熱中症対策の徹底を図るとともに、職員の体調管理には十分に留意してください。

(2) 物価高騰対策事業に関する協力のお礼について

後ほど企画財政部から詳細の報告がありますが、急な依頼にもかかわらず対応してくださった職員のみなさんにお礼を申し上げます。今回のように急な対応が求められる事態は今後も発生し得ます。迅速に対応できるよう、普段から業務を見直し、余裕のあるスケジュールを組める体制づくりに努めてください。

職員1名が体調不良になった場合、それを内部だけで補おうとすると負担が広がり、2、3人と影響が拡大して全体が回らなくなる恐れがあります。管理職の皆さんは、早めに相談・対策を講じていただくようお願いします。

(3) 決算成果報告書の作成について

決算成果報告書については、作成自体が目的ではありません。部内でしっかり協議し、課題を認識するためのツールとして活用してください。今年度の協議では、昨年度と同じ回答になっている項目を意識して指摘しました。私との協議で終わりにするのではなく、校正に際しては、課題の認識と共有を意識し、改めて部内で十分に議論するようにしてください。

2 通知及びお知らせ

3 その他

(1) カスタマーハラスメント対策研修の実施について(総務部) [資料なし]

発生を未然に防ぎ、発生時に適切な対応ができるようにすること、また管理監督職の役割と責任を確認し、安全で働きやすい職場環境の維持向上に繋げることを目的として、管理職を対象としたオンラインの研修を実施します。詳細は以下の通りです。

掲示版への掲載 : 7月23日(金)

個人メールへの通知 : 7月27日(月) ※受講方法の詳細はここで連絡

受講期間 : 7月29日(水)～9月28日(月)

6月23日に掲示版でお知らせしている「不当要求行為等及びカスタマー・ハラスメントに対する対応方針等について」カスタマー・ハラスメントに対応した改訂版を発行しましたので受講前に一読ください。

掲示版掲載文 [\[庁内啓発\] 不当要求行為等及びカスタマー・ハラスメントに対する対応方針等について](#)

受講後は、職員にも受講内容を情報共有し職場全体での理解促進をお願いします。

(2) 物価高騰対策プール及びキャンプ場開放事業の実施について(企画財政部)【資料1】

7月13日の臨時市議会で可決された「物価高騰対策事業」のうち、プール及びキャンプ場の無料開放について報告します。本事業は国の物価高騰対応臨時交付金(5,700万円)を活用し、本市の基本姿勢である「まず、こどもの幸せから始める」に基づき実施するものです。(実施内容詳細はチラシ参照)

広報については、市内の小・中学校および公立幼保園の終業式に合わせて全児童・生徒へ配布するとともに、公共施設への配架および市ホームページで掲示しています。市広報への掲載は8月号を予定しています。

本事業を早期に実現できたのは、関係各部のご協力によるものです。深く感謝申し上げます。

＊次回部長会議予定 令和8年8月5日(水) 午前10時00分～